

平成29年度入学生 初年度学生納付金調査

2017.8.30現在

(単位:円)

大学名	学部名	学科名	入学金	授業料	施設設備費	教育充実費	実習費	合計
跡見学園女子大学	心理学部	臨床心理学科	200,000	742,000	260,000	—	—	1,202,000
文教大学	人間科学部	臨床心理学科	280,000	730,000	—	270,000	—	1,280,000
大妻女子大学	人間関係学部	人間関係学科	250,000	745,000	—	410,000	—	1,405,000
昭和女子大学	人間社会学部	心理学科	200,000	855,600	260,000	—	60,000	1,375,600
大正大学	心理社会学部	臨床心理学科	200,000	700,000	200,000	50,000	—	1,150,000
東洋大学	社会学部	社会心理学科	250,000	710,000	220,000	15,000	—	1,195,000
日本大学	文理学部	心理学科	260,000	770,000	220,000	—	70,000	1,320,000
立正大学	心理学部	臨床心理学科	283,000	706,000	205,000	35,000	—	1,229,000
								1,269,575

(平均)

*各大学のHP公表データによる

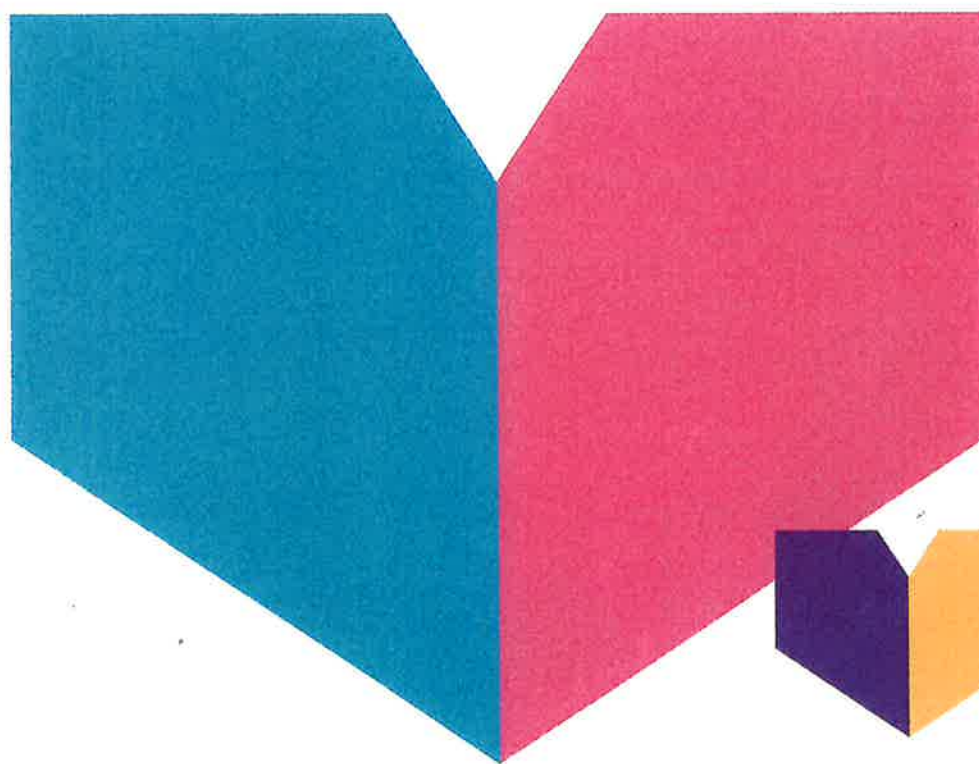
2017.8.20

オープンキャンパス来場者数一覧(2015～2017.8.20)

日程 (カッコ内:2016年度日程)	受験生			編入			大学院			保護者・その他			合計		
	2017	2016	2015	2017	2016	2015	2017	2016	2015	2017	2016	2015	2017	2016	2015
3月25日(土)新C (3/26・土・新C)	177	171	163	0	0	0	0	1	0	0	147	140	137	312	300
5月28日(日)新C (5/29・日・新C)	245	236	273	0	0	1	3	0	1	211	197	246	459	433	526
6月18日(日)文C (6/19・日・文C)	294	252	211	2	0	0	0	1	0	256	207	159	552	460	370
7月16日(日)文C (7/17・日・文C)	275	268	269	3	2	1	2	1	1	202	213	217	482	484	488
7月23日(日)新C (7/24・日・新C)	435	382	375	0	0	0	7	7	6	334	296	283	776	685	665
7月30日(日)文C (7/31・日・文C)	267	278	234	0	0	2	1	1	2	208	222	162	476	501	400
8月6日(日)文C (8/7・日・文C)	266	323	413	0	0	0	2	3	0	192	233	289	460	559	707
8月20日(日)文C (8/21・日・文C)	404	369	231	0	2	3	0	0	2	284	242	151	688	613	387
9月2日(土)新C (9/3・土・新C)		84			0						59			143	
(9/10・土・新C)		48			0						30			78	
10月1日(日)新C (10/2・日・新C)		135	143		0	1		7	2		119		123	261	269
11月4日(土)新C (11/5・土・新C)		76	48		0	0		0	2		64		41	140	91
11月5日(日)新C (11/6・日・新C)		149	123		0	0		1	1		129		103	279	227
11月26日(日)文C (11/27・日・文C)		94	102		0	0		1	0		68		61	163	163
総数	2,363	2,865	2,596	5	4	8	15	23	17	1,834	2,219	1,972	4,217	5,111	4,593

心理学を通して、

自分を、相手を、社会を知ろう。



跡見学園女子大学

心理学部 臨床心理学科 2018年4月 設置予定

届出準備中 ※設置される学部・学科等の名称・内容などは予定につき、変更される場合があります。

心の問題を

5領域から学ぶ、新たな

心理学部臨床心理学科が誕生。

(2018年4月設置予定 入学定員120名)

うつや虐待、不登校など心の問題が複雑化・深刻化し、
対応が求められる現代では、「こころの専門家」として、
心のケアができる人材がますます求められています。

跡見学園女子大学では15年以上にわたり、スクールカウンセラーの育成を目指してきました。
そして、2018年4月から新たに心理学部を設置し、さらに多領域の心理学を学べる環境へ。

教育領域、医療・保健領域、福祉領域、司法・犯罪領域、産業・組織領域の
5領域を実践的に学び、さらに心理職として日本初の国家資格・公認心理師の
資格取得に向けたカリキュラムにも対応。

心理学の学びを通して、自己を理解し、
対人ケアができる人材を育成していきます。

取得可能な資格

- 公認心理師(大学院修了後、あるいは実務経験2年以上後、受験資格取得)
- 臨床心理士(指定大学院修了後、受験資格取得) 認定心理士
- 認定健康心理士(受験資格。所定の単位を取得した場合、面接試験のみ。) 司書

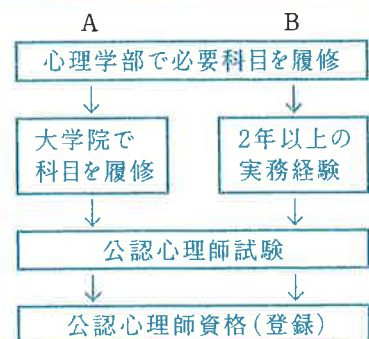
TOPICS

心理職の国家資格「公認心理師」が 日本で初めて誕生!

2017年に公認心理師法が施行され、2018年度の大学、大学院入学生から公認心理師養成カリキュラムがスタートします。

公認心理師と臨床心理士の一番の大きな違いは公認心理師が国家資格、臨床心理士が民間資格ということです。現在では心理援助の専門職を目指すために臨床心理士の資格取得は欠かせませんが、あくまで民間資格なので働ける場所は限定的です。公認心理師は、国家資格なので社会的な信用や認知度が高くなり、進出分野も総合病院や大企業など、これまでより活躍する場が広がっていくでしょう。

公認心理師の資格取得チャート



心理学を広く、深く学ぶことで広がる

3つのキャリアと履修モデル

心理学部では、将来に合わせた3つの履修モデルを用意。
あなたに合ったキャリアを目指すことができます。

career 01

心理専門職モデル

資格を活かした
心理の
プロフェッショナルへ。

公認心理師、臨床心理士などの資格を取得し、教育、医療・保健、福祉、司法・矯正、産業・組織などの領域で心理専門職（プロフェッショナル）を目指す女性を育てます。

career 02

臨床心理学活用モデル

心理学の知識や
スキルを活かして、
多彩なフィールドで活躍。

心理学・臨床心理学の知識・スキルを人事・労務、接客、広報、マーケティングリサーチなどの仕事（ワーク）に活かすことのできる女性を育てます。

career 03

自己実現モデル

心理学的素養を、
心の健康に
活かせる人材へ。

心理学的・臨床心理学的素養を自身の精神的健康、人間関係、家族関係、子育て、高齢者介護など（ライフ）に活かすことのできる女性を育てます。

career 01

スクールカウンセラーを目指して、 学習と実践に取り組む日々。

跡見学園女子大学 大学院 人文科学研究科 臨床心理学専攻（修士課程）
平田 祐子さん

小学生の時、校内でいじめがありました。相談室にいるスクールカウンセラーの方の存在が私に安心感を与えてくれました。それがずっと心のどこかにあり、大学進学の際に心理学を学んで自分もスクールカウンセラーを目指したいと思うように。現在は大学4年間の学びをベースに「いじめ」について研究しています。また大学院に入って驚いたことは実習の多さ。大学時代にも小・中学校で行う2週間の実習がありましたが、大学院では週1回の実習が1年続きます。学んだ知識を、どんどん現場で実践する中で、少しずつ夢に近づいているのを感じています。



career 02

自分を知ることは、自分の芯を作ること。

株式会社ノバレーゼ NOVARESE 横浜
北村 美央さん（2008年 文学部 臨床心理学科*卒業）
*2018年4月より心理学部臨床心理学科

今私は、株式会社ノバレーゼのドレスショップNOVARESE横浜で働いています。私がブライダルの仕事に就ききっかけになったこと。それは大学時代の臨床心理の実習でした。3年生の時、小学校にカウンセリング実習へ。その時、いろんな家庭環境の子どもがいるクラスで、耳を傾けすぎて、一緒に気持ちが落ちていってしまうほど、感情移入してしまいました。その後、ゼミの先生に相談して、改めて自分がどんな人間なのか自問自答するきっかけをくださいました。そして、自分は健康な人を更にプラスに持っていくことの方が向いていると気づきました。今、ブライダルを通して人の幸せに携わる時間は、自分がどんな人間かを大学時代に知る時間があったからだと思っています。



5領域の学び

教育領域

いじめ問題や不登校問題をはじめ、学校教育の中でのさまざまな課題と心理教育的援助サービスを学習。実習では2週間、小・中学校で子どもたちと触れあいながら学ぶことができます。

司法・犯罪領域

犯罪者の心理について理解を深めます。再犯防止、矯正教育、少年鑑別所・少年院・刑務所などの現場で実施されている様々な心理療法について学びます。また犯罪や非行の予防、被害者支援についても学びます。

医療・保健領域

うつ病や統合失調症などの臨床心理学の対象となる心の病気や、ストレスなどの心理と身体との関係、さらに病気の予防についても考えていきます。

心理学を複合的に学び、 心を多面的に捉える力を。

心理学部では、5領域から興味に合わせて学びを深めていくことが可能です。複数の領域を横断して学ぶことで、心を多面的に捉える知識と技術を身につけることができ、幅広い支援ができる人材を目指することができます。

福祉領域

虐待者・被虐待者、里親・里子、高齢者・介護者の心理について理解を深め、支援の方法を学びます。福祉制度も学習すると共に、児童相談所、高齢者福祉施設など福祉現場の現状や課題も学びます。

産業・組織領域

組織における人間関係や消費者心理について研究。企業の人事管理や人材育成などの働く環境から、マーケティングや広告など一般企業での活躍を目指せます。



5領域の学びを通して、 「見立て」と「手立て」を深めていく。

野島 一彦教授

2018年に開設する心理学部では公認心理師を目指すために必要な5領域を幅広く学ぶことができるカリキュラムを用意しています。学びは知識を身につける「講義型」、実際に体験して学ぶ「演習型」、そして現場で学ぶ「実習型」の3つがあります。特に80時間以上ある実習型の学びでは、従来の文学部臨床心理学科で培ったネットワークを活かして教育現場で2週間の実習が可能に。長期にわたる教育分野で身につけた力は多分野で活かすことができます。心理学分野では「見立て」と「手立て」の2つが重要と言われていますが、見立てとは相手をよく見て観察する力、手立てとは人を援助するための知識と技術です。心理学の要となる見立てと手立てを学ぶことで、専門職だけでなく、一般企業や暮らしの中でも心理の学びを活かすことができる人材を育成していきます。

実習時間は80時間以上!

現場経験からの学びで、 自信が生まれる、“心理実習”。



3年次から始まる実習では、学校、病院など5領域に関係する現場で学ぶことができます。事前学習から実習後の振り返りまで手厚くサポートすることで、学びを最大化させます。学生たちは講義や演習で身につけた知識や技術を実践することで学びを深めるとともに、さまざまな人と関わる中で大きく成長していきます。

実習前

実習前から
段階的な
事前学習を。

「心理演習」では複数回にわたり、実習時のマナーから現場での対応について学習。事前に学び、充実した実習を目指すことができます。

実習中

チームでの
実習だから
不安も
最小限に。

それぞれの実習先にはチームで向かいます。不安や悩みを共有できる仲間の存在は励みにつながります。

現場では
教員に
相談可能。

実習先には担当教員が巡回するので、何か困ったときには相談でき、実習に安心して挑むことができます。

実習後

振り返りを
行うことで
さらに学び
を深化。

実習後は、担当教員とともに振り返りを実施。改善点や気づいたことをまとめることで、知識や技術をさらに深めることができます。

主な実習先

小・中学校、適応指導教室、医療施設、保健施設、リハビリテーション医学関連施設、児童福祉施設、高齢者福祉施設、介護施設、司法・矯正施設



子どもたちと真剣に向き合う中で、
「私らしさ」を知ることができた。

文学部 臨床心理学科*4年生 梅田 萌さん ※2018年4月より心理学部臨床心理学科

高校3年生の時、夢に向かって進路を決めていく同級生に囲まれる中、私は何がやりたいかわからず、葛藤を味わいました。ただ、その経験によって自分の心の動きに興味を湧き、臨床心理学科を選択。大きな転機になったのが、小学校でのカウンセリング実習。先生と子どもたちの間に立ち、色々な悩み寄り添っているうちに、自分だけにしかできないことがあると感じることができました。実習の最終日、私に悩みを打ち明けてくれた子どもと出会い、「このままで終わるわけにはいかない」と、ボランティアとして小学校での活動を申し出ました。子どもたちと出会い、向き合う時間を通して私の自信となり、大きく成長することが出来ました。

一人ひとりの目指す将来や興味に合わせて、講義を選択することで、

心を多面的に学ぶことができます。

カリキュラム

前期課程 [1・2年次]

総論

心理学概論
臨床心理学概論
心理学研究法
知覚・認知心理学
学習・言語心理学
発達心理学 PICK UP
社会・集団・家族心理学
心理学史
教育・学校心理学
健康教育概論
人体の構造と機能及び疾病

研究入門

心理学統計法

実習

心理学実験 **PICK UP**

後期課程 [3・4年次]

各論

神経・生理心理学
視覚と芸術の心理学
感情・人格心理学
言語心理学
思考心理学
道徳心理学
青年期の発達心理学
高齢者の心理学
心理学的支援法
力動的アプローチ
認知行動療法 PICK UP
家族療法論
心理教育的アセスメント

健康心理アセスメント
データ解析
実験計画法
公認心理師の職責
関係行政論
臨床教育学
学校臨床心理学
発達障害の心理と指導援助
キャリアカウンセリング
健康・医療心理学
健康心理カウンセリング
福祉心理学
障害者(児)心理学

産業・組織心理学
産業カウンセリング
司法・犯罪心理学
精神疾患とその治療
心身医学 PICK UP
子どものこころとからだ

演習

臨床心理学演習 I A
臨床心理学演習 I B
臨床心理学演習 II A
臨床心理学演習 II B

特殊演習

心理演習
遊戯・芸術療法 PICK UP
心理的アセスメント

実習

健康心理アセスメント実習
心理実習 A
心理実習 B
心理実習 C

卒業論文・卒業研究

卒業論文・卒業研究

PICK UP 心理学

心理学部で学べる
多様な分野の
心理学の授業を
ご紹介します。

発達心理学

赤ちゃんは、
どんなことを考えている？

生まれたばかりの赤ちゃん。音は聞こえている？視力はある？実は研究を通して赤ちゃんは様々な「できる」ことがあると分かってきています。授業では人間が発達を通して心と身体がどんな変化をしていくかを学びます。



心理学実験

同じ物を見ても、
感じ方は千差万別？

「友達と同じ映画を見たのに、好きな場面は全然違った。」という経験はあるでしょうか？その一方でなぜか同じように感じてしまった経験もあるのではないのでしょうか。授業では実験を通して、人それぞれの見え方や感じ方の特徴を客観的に分析します。「えっ！」と驚くようなことを、体験を通して学んでいきます。



社会の中で体験を通して学べる環境も充実！

社会の中で対人支援の楽しさややりがいを見つけられる。

松寄くみ子 教授

臨床心理学は対人支援の学びです。そのため、もちろん理論や知識は大切ですが、実際に人との関わり方を学んでいくことはとても重要です。希望者には、1・2年次からピアサポーターとして学校現場で子どもと関わる機会があります。子どもたちとの触れあいの中で、人と関わる楽しさや、やりがいを実感することができます。また3・4年次では、ゼミや実習が始まります。学内で学んだ理論や知識を、社会の中で実践し、そして自らの発見をもとに学びを深めていってほしいです。



学生たちが「ふれあいカフェ」開催！

心理学部の学生が中心となって、他学科の学生たちも協力し高齢者の方とお茶やお菓子をいただきながら、ゲームやおしゃべりを楽しむ会を実施。たくさんの触れあいを通して高齢者地域支援の大切さを学びました。



文京総合福祉センター祭り「子育てQ&Aコーナー」

文京区での子育て支援の一環として、保護者とお子さんを対象に「自立を促す子育て」や「遊びのサポート」をテーマにワークショップを開催。子育ての素朴な疑問や悩みについて保護者の方と一緒に対応策を考えました。



認知行動療法

ストレスフリーな考え方は？

例えば物事をついネガティブに考えてしまって、一歩が踏み出せなくてももよもやを抱える。最初は小さなことでもそれがうつ病などに発展することも。認知行動療法は、物事の受け取り方(認知)に注目して、気分や行動を改善していく方法について学んでいきます。



心身医学

不安なことがあるとお腹が痛くなるのはなぜ？

「心身症」とは、ストレスなどの心理的な要因が、発症や経過にかかわってくる身体疾患のことです。例えば、過敏性腸症候群では、緊張する場面や不安な場面でお腹が痛くなったりします。心と身体の関係は実はとても密接。授業では、そのほか高血圧や頭痛など代表的な心身症について理解を深めます。



遊戯・芸術療法

絵の中には、心が隠れている？

例えば「山を描いてください」と言われると人それぞれで大きい山を描いたり、たくさんの小山を描いたり様々。無意識に描いたその中には心が映し出されています。授業では、遊びや表現を通して、まず自分の心を感じ、さらに、他者を支援する方法を学びます。



心理学部 臨床心理学科 入試情報

※学生募集は募集要項に準じます。
※詳細は入学試験要項にて必ずご確認ください。

推薦入試

- 高校の学業成績や部活動、課外活動などの実績をアピールできます。
- 面接は10分程度の個人面接形式。志望理由、入学後に学びたいこと、高校で頑張ったことなど、自信を持って話せるように準備しておきましょう。
- 年内に合格が決まります。(公募推薦入試3月期は除く)

AO入試

- 得意分野を活かして、3種類(一般型・英検型・講義型)から選択可能です。
- 一般型と英検型は、面接・出願時期を選べるので、自分の志望をじっくりと考えることができます。
- 一般型と英検型は、エントリーと出願の2段階に分かれており、出願から専願になります。エントリー段階では、検定料も不要です。

一般入試

- すべての一般入試で併願が可能。検定料の割引制度もあります。
- A方式は試験日自由選択制。1日目と2日目で学部・学科を変えて出願することも可能です。2日目の1月22日は6つの学外会場でも実施。自宅から近い場所で受験できます。
- A・C方式は得意な科目でチャレンジできます。

入試種別		出願期間	試験日	合格発表	
推薦入試	指定校推薦入試	11月期	10/25(水)～11/2(木)	11/12(日)	11/16(木)
		12月期	11/27(月)～12/4(月)	12/10(日)	12/14(木)
	公募推薦入試	11月期	10/25(水)～11/2(木)	11/11(土)	11/16(木)
		12月期	11/27(月)～12/4(月)	12/10(日)	12/14(木)
	跡見校友子女推薦入試		10/25(水)～11/2(木)	11/11(土)	11/16(木)
AO入試	AO入試(一般型)	11月期	10/30(月)～11/7(火)	出願後の面接や試験はありません	11/16(木)
	AO入試(英検型)	12月期	11/27(月)～12/5(火)		12/14(木)
	AO入試(講義型)		11/27(月)～12/4(月)	12/10(日)	12/14(木)
一般入試	A方式		1/4(木)～1/15(月)	1/21(日)・22(月)	1/25(木)
	B1方式		1/9(火)～1/31(水)	2/4(日)	2/8(木)
	B2方式		1/29(月)～2/16(金)	2/21(水)	2/24(土)
	C方式		2/13(火)～2/28(水)	3/3(土)	3/6(火)

※心理学部臨床心理学科は、大学入試センター試験利用入試は実施しません。※指定校推薦入試に関しては各高校にお問い合わせください。

OPEN CAMPUS 2017



10/1(日) 新座キャンパス

11/4(土) 新座キャンパス

11/5(日) 新座キャンパス

11/26(日) 文京キャンパス

11/14(火) 新座キャンパス

※11月4日、5日は紫祭(大学祭)と同時開催

※時間・内容の詳細は大学公式サイトでご確認ください。

予約不要・入退場自由

各日程 10:00～15:00(受付開始9:30)

イベント内容

- 大学説明 & 入試説明
- 体験授業
- 学食体験
- 専任教員・在学生による個別相談
- キャンパスツアーなど

SPECIAL SITE

スペシャルサイトで 行動の裏側にある、心の仕組みを覗いてみよう。

「今日はなんだか、勉強がはかどるな」「友達のことを考えていたら急にお腹が痛くなってきた」…など学校生活の中にある行動の裏側を、心理学の視点からご紹介します。

詳しくは [跡見学園女子大学](#) | 検索



跡見学園女子大学

[心理学部] 臨床心理学科
[文学部] 人文学科/現代文化表現学科/コミュニケーション文化学科
[マネジメント学部] マネジメント学科/生活環境マネジメント学科
[観光コミュニティ学部] 観光デザイン学科/コミュニティデザイン学科

〈文京キャンパス〉
〒112-8687 東京都文京区大塚1-5-2

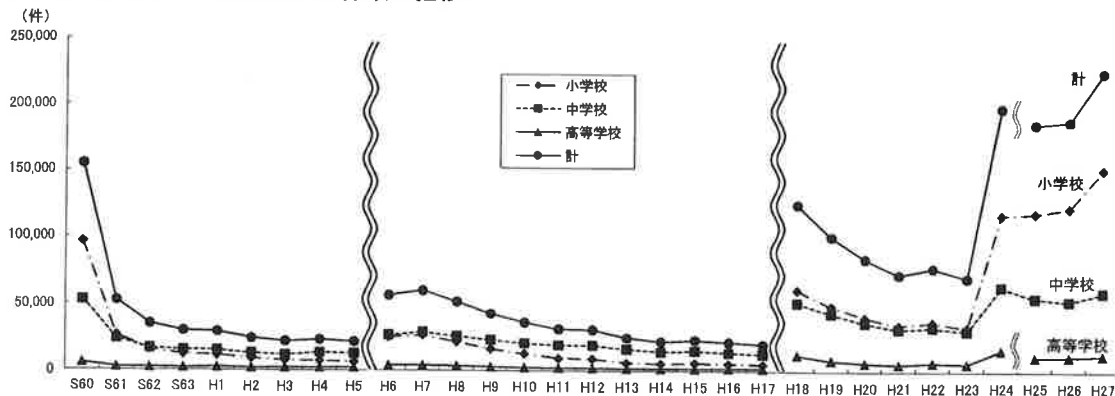
〈新座キャンパス〉
〒352-8501 埼玉県新座市中野1-9-6

<http://www.atomi.ac.jp/univ/>
[TEL] 048-478-3338(入試課)
[E-mail] d-nyushi@mmc.atomi.ac.jp



※デバイスによっては読み取れない可能性があります。

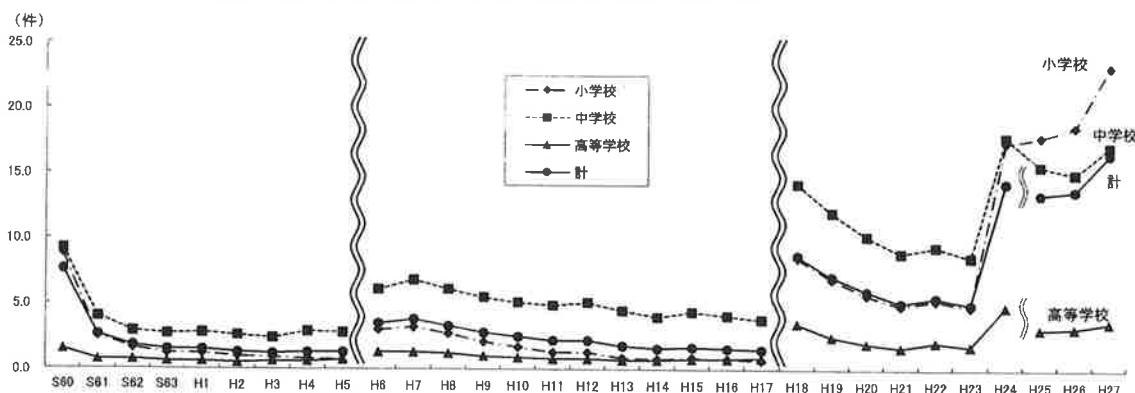
<参考1> いじめの認知(発生)件数の推移



	(件)											
	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
小学校	96,457	26,306	15,727	12,122	11,350	9,035	7,718	7,300	6,390			
中学校	52,891	23,690	16,796	15,452	15,215	13,121	11,922	13,632	12,817			
高等学校	5,718	2,614	2,544	2,212	2,523	2,152	2,422	2,326	2,391			
計	155,066	52,610	35,067	29,786	29,088	24,308	22,062	23,258	21,598			
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
小学校	25,295	26,614	21,733	16,294	12,858	9,462	9,114	6,206	5,659	6,051	5,551	5,087
中学校	26,828	29,069	25,862	23,234	20,801	19,383	19,371	16,635	14,562	15,159	13,915	12,794
高等学校	4,253	4,184	3,771	3,103	2,576	2,391	2,327	2,119	1,906	2,070	2,121	2,191
特殊教育諸学校	225	229	178	159	161	123	108	77	78	71	84	71
計	56,601	60,096	51,544	42,790	36,396	31,359	30,918	25,037	22,205	23,351	21,671	20,143
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
小学校	60,897	48,896	40,807	34,766	36,909	33,124	117,384					
中学校	51,310	43,505	36,795	32,111	33,323	30,749	63,634					
高等学校	12,307	8,355	6,737	5,642	7,018	6,020	16,274					
特別支援学校 (特殊教育諸学校)	384	341	309	259	380	338	817					
計	124,898	101,097	84,648	72,778	77,630	70,231	198,109					
	25年度	26年度	27年度									
小学校	118,748	122,734	151,692									
中学校	55,248	52,971	59,502									
高等学校	11,039	11,404	12,664									
特別支援学校	788	963	1,274									
計	185,803	188,072	225,132									

(注1) 平成5年度までは公立小・中・高等学校を調査。平成6年度からは特殊教育諸学校、平成18年度からは国私立学校、中等教育学校を含める。
 (注2) 平成6年度及び平成18年度に調査方法を改めている。
 (注3) 平成17年度までは発生件数、平成18年度からは認知件数。
 (注4) 平成25年度からは高等学校に通信制課程を含める。

<参考2> いじめの認知(発生)率の推移(1,000人当たりの認知件数)



	(件)											
	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
小学校	8.8	2.5	1.6	1.2	1.2	1.0	0.9	0.8	0.7			
中学校	9.2	4.0	2.9	2.7	2.8	2.6	2.4	2.9	2.8			
高等学校	1.5	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.7			
計	7.6	2.6	1.8	1.5	1.5	1.3	1.2	1.3	1.3			
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
小学校	3.0	3.2	2.7	2.1	1.7	1.3	1.3	0.9	0.8	0.9	0.8	0.7
中学校	6.1	6.8	6.1	5.5	5.1	4.9	5.1	4.5	4.0	4.4	4.1	3.8
高等学校	1.3	1.3	1.2	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9
特殊教育諸学校	2.6	2.6	2.1	1.8	1.8	1.4	1.2	0.8	0.8	0.7	0.9	0.7
計	3.5	3.8	3.3	2.9	2.5	2.2	2.2	1.8	1.6	1.7	1.6	1.5
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
小学校	8.5	6.9	5.7	4.9	5.3	4.8	17.4					
中学校	14.2	12.0	10.2	8.9	9.4	8.6	17.8					
高等学校	3.5	2.5	2.0	1.7	2.1	1.8	4.8					
特別支援学校 (特殊教育諸学校)	3.7	3.2	2.8	2.2	3.1	2.7	6.4					
計	8.7	7.1	8.0	5.1	5.5	5.0	14.3					
	25年度	26年度	27年度									
小学校	17.8	18.6	23.2									
中学校	15.6	15.0	17.1									
高等学校	3.1	3.2	3.8									
特別支援学校	5.9	7.3	9.4									
計	13.4	13.7	16.5									

(注1) 平成5年度までは公立小・中・高等学校を調査。平成6年度からは特殊教育諸学校、平成18年度からは国私立学校、中等教育学校を含める。
 (注2) 平成6年度及び平成18年度に調査方法を改めている。
 (注3) 平成17年度までは発生件数、平成18年度からは認知件数。
 (注4) 平成25年度からは高等学校に通信制課程を含める。

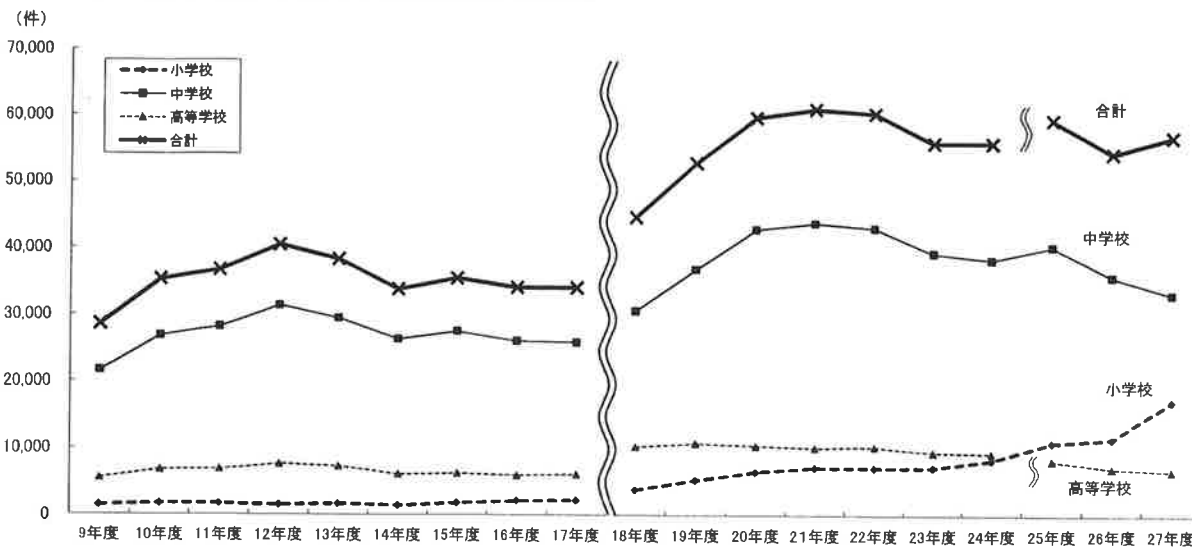
(5-2) 不登校児童生徒数の推移

区 分	小 学 校			中 学 校			計		
	(A)全児童数 (人)	(B)不登校児童数 (人) カッコ内 (B/A ×100) (%)	不登校児童 数の増▲減 率(%)	(A)全生徒 数(人)	(B)不登校生 徒数(人) カッコ内 (B/A ×100) (%)	不登校生徒 数の増▲減 率(%)	(A)全児童生 徒数(人)	(B)不登校児 童生徒数の合 計(人) カッコ内 (B/A ×100) (%)	不登校児童 生徒数の増 ▲減率(%)
3年度	9,157,429	12,645 (0.14)	-	5,188,314	54,172 (1.04)	-	14,345,743	66,817 (0.47)	-
4年度	8,947,226	13,710 (0.15)	8.4	5,036,840	58,421 (1.16)	7.8	13,984,066	72,131 (0.52)	8.0
5年度	8,768,881	14,769 (0.17)	7.7	4,850,137	60,039 (1.24)	2.8	13,619,018	74,808 (0.55)	3.7
6年度	8,582,871	15,786 (0.18)	6.9	4,681,166	61,663 (1.32)	2.7	13,264,037	77,449 (0.58)	3.5
7年度	8,370,246	16,569 (0.20)	5.0	4,570,390	65,022 (1.42)	5.4	12,940,636	81,591 (0.63)	5.3
8年度	8,105,629	19,498 (0.24)	17.7	4,527,400	74,853 (1.65)	15.1	12,633,029	94,351 (0.75)	15.6
9年度	7,855,387	20,765 (0.26)	6.5	4,481,480	84,701 (1.89)	13.2	12,336,867	105,466 (0.85)	11.8
10年度	7,663,533	26,017 (0.34)	25.3	4,380,604	101,675 (2.32)	20.0	12,044,137	127,692 (1.06)	21.1
11年度	7,500,317	26,047 (0.35)	0.1	4,243,762	104,180 (2.45)	2.5	11,744,079	130,227 (1.11)	2.0
12年度	7,366,079	26,373 (0.36)	1.3	4,103,717	107,913 (2.63)	3.6	11,469,796	134,286 (1.17)	3.1
13年度	7,296,920	26,511 (0.36)	0.5	3,991,911	112,211 (2.81)	4.0	11,288,831	138,722 (1.23)	3.3
14年度	7,239,327	25,869 (0.36)	▲ 2.4	3,862,849	105,383 (2.73)	▲ 6.1	11,102,176	131,252 (1.18)	▲ 5.4
15年度	7,226,910	24,077 (0.33)	▲ 6.9	3,748,319	102,149 (2.73)	▲ 3.1	10,975,229	126,226 (1.15)	▲ 3.8
16年度	7,200,933	23,318 (0.32)	▲ 3.2	3,663,513	100,040 (2.73)	▲ 2.1	10,864,446	123,358 (1.14)	▲ 2.3
17年度	7,197,458	22,709 (0.32)	▲ 2.6	3,626,415	99,578 (2.75)	▲ 0.5	10,823,873	122,287 (1.13)	▲ 0.9
18年度	7,187,417	23,825 (0.33)	4.9	3,609,306	103,069 (2.86)	3.5	10,796,723	126,894 (1.18)	3.8
19年度	7,132,874	23,927 (0.34)	0.4	3,624,113	105,328 (2.91)	2.2	10,756,987	129,255 (1.20)	1.9
20年度	7,121,781	22,652 (0.32)	▲ 5.3	3,603,220	104,153 (2.89)	▲ 1.1	10,725,001	126,805 (1.18)	▲ 1.9
21年度	7,063,606	22,327 (0.32)	▲ 1.4	3,612,747	100,105 (2.77)	▲ 3.9	10,676,353	122,432 (1.15)	▲ 3.4
22年度	6,993,376	22,463 (0.32)	0.6	3,572,652	97,428 (2.73)	▲ 2.7	10,566,028	119,891 (1.13)	▲ 2.1
23年度	6,887,292	22,622 (0.33)	0.7	3,589,774	94,836 (2.64)	▲ 2.7	10,477,066	117,458 (1.12)	▲ 2.0
24年度	6,764,619	21,243 (0.31)	▲ 6.1	3,569,010	91,446 (2.56)	▲ 3.6	10,333,629	112,689 (1.09)	▲ 4.1
25年度	6,676,920	24,175 (0.36)	13.8	3,552,455	95,442 (2.69)	4.4	10,229,375	119,617 (1.17)	6.1
26年度	6,600,006	25,864 (0.39)	7.0	3,520,730	97,033 (2.76)	1.7	10,120,736	122,897 (1.21)	2.7
27年度	6,543,104	27,583 (0.42)	6.6	3,481,839	98,408 (2.83)	1.4	10,024,943	125,991 (1.26)	2.5

(注1)調査対象：国公立小・中学校(平成18年度から中学校には中等教育学校前期課程を含む。以下同じ。)

(注2)年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち不登校を理由とする者について調査。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由によるものを除く。)をいう。

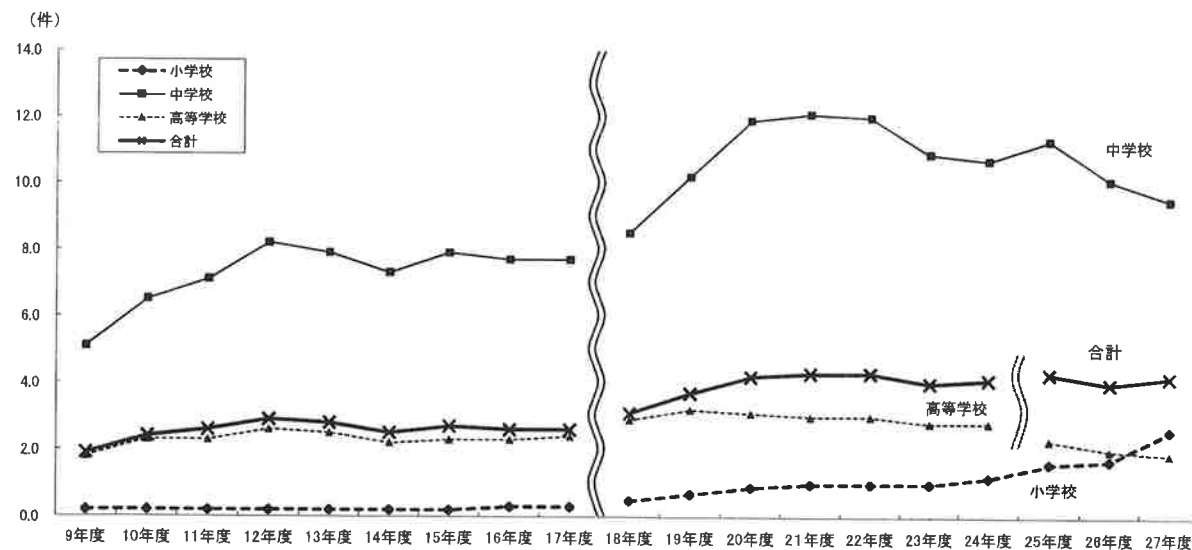
〈参考1〉 学校の管理下・管理下以外における暴力行為発生件数の推移



	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	1,432	1,706	1,668	1,483	1,630	1,393	1,777	2,100	2,176	3,803	5,214	6,484	7,115	7,092	7,175	8,296	10,896	11,472	17,078
中学校	21,585	26,783	28,077	31,285	29,388	26,295	27,414	25,984	25,796	30,564	36,803	42,754	43,715	42,987	39,251	38,218	40,246	35,683	33,073
高等学校	5,509	6,743	6,833	7,606	7,213	6,077	6,201	5,938	6,046	10,254	10,739	10,380	10,085	10,226	9,431	9,322	8,203	7,091	6,655
合計	28,526	35,232	36,578	40,374	38,231	33,765	35,392	34,022	34,018	44,621	52,756	59,618	60,915	60,305	55,857	55,836	59,345	54,246	56,806

(注1) 平成9年度からは公立小・中・高等学校を対象として、学校外の暴力行為についても調査。
 (注2) 平成18年度からは国私立学校も調査。また、中学校には中等教育学校前期課程を含める。
 (注3) 平成25年度からは高等学校に通信制課程を含める。

〈参考2〉 学校の管理下・管理下以外における暴力行為発生率の推移(1,000人当たりの暴力行為発生件数)



	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	1.2	1.6	1.7	2.6
中学校	5.1	6.5	7.1	8.2	7.9	7.3	7.9	7.7	7.7	8.5	10.2	11.9	12.1	12.0	10.9	10.7	11.3	10.1	9.5
高等学校	1.8	2.3	2.3	2.6	2.5	2.2	2.3	2.3	2.4	2.9	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.3	2.0	1.9
合計	1.9	2.4	2.6	2.9	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.3	4.0	4.1	4.3	4.0	4.2

(注1) 平成9年度からは公立小・中・高等学校を対象として、学校外の暴力行為についても調査。
 (注2) 平成18年度からは国私立学校も調査。また、中学校には中等教育学校前期課程を含める。
 (注3) 平成25年度からは高等学校に通信制課程を含める。

8. 自殺(学校から報告のあったもの)

(8-1) 児童生徒の自殺の状況

(単位:人)

区分	S49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	H2	3	4	5	6	7	8	9	10
総数	277	290	288	321	335	380	233	228	199	237	189	215	268	170	175	155	141	121	159	131	167	139	143	133	192
小学生	-	-	-	10	9	11	10	8	8	6	12	11	14	5	10	1	5	5	3	4	11	3	9	6	4
中学生	69	79	72	89	91	104	59	74	62	83	66	79	110	54	62	53	35	43	68	40	69	59	41	41	69
高校生	208	211	216	222	235	265	164	146	129	148	111	125	144	111	103	101	101	73	88	87	87	77	93	86	119

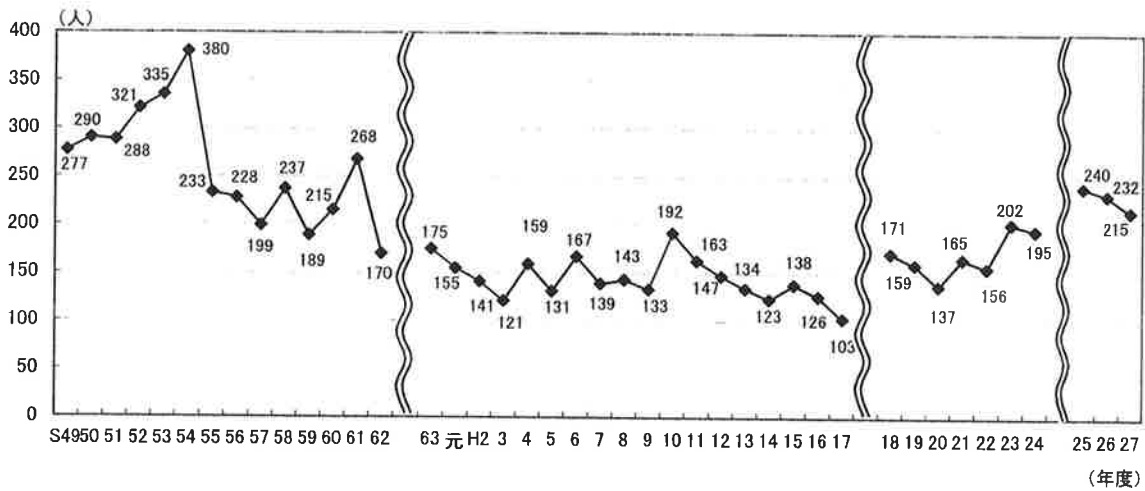
区分	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
総数	163	147	134	123	138	126	103	171	159	137	165	156	202	195	240	232	215
小学生	2	4	4	3	5	4	3	2	3	1	0	1	4	6	4	7	4
中学生	49	49	37	36	35	31	25	41	34	36	44	43	41	49	63	54	56
高校生	112	94	93	84	98	91	75	128	122	100	121	112	157	140	173	171	155

(注1) 昭和51年までは公立中・高等学校を調査。昭和52年からは公立小学校、平成18年度からは国私立学校、中等教育学校、平成25年度からは高等学校通信制課程も調査。

(注2) 昭和49年から62年までは年間の数、昭和63年以降は年度間の数である。

(注3) 平成27年度総数の内訳は、国立2人、公立172人、私立41人である。

(注4) 学校が把握し、計上したもの。



(8-3) 都道府県・指定都市における小学生、中学生及び高校生に関する教育相談件数

区 分		小学生	中学生	高校生	合計	
来所相談	教育相談総件数	12,912	18,848	4,721	36,481	
	内 数	いじめに関する教育相談件数(件)	235	373	66	674
		総教育相談件数に占める割合(%)	1.8	2.0	1.4	1.8
		不登校に関する教育相談件数(件)	5,697	15,125	2,667	23,489
		総教育相談件数に占める割合(%)	44.1	80.2	56.5	64.4
電話相談	教育相談総件数	29,084	34,250	27,379	90,713	
	内 数	いじめに関する教育相談件数(件)	4,103	3,310	1,598	9,011
		総教育相談件数に占める割合(%)	14.1	9.7	5.8	9.9
		不登校に関する教育相談件数(件)	4,462	9,630	5,766	19,858
		総教育相談件数に占める割合(%)	15.3	28.1	21.1	21.9
訪問相談	教育相談総件数	3,870	2,046	374	6,290	
	内 数	いじめに関する教育相談件数(件)	48	50	2	100
		総教育相談件数に占める割合(%)	1.2	2.4	0.5	1.6
		不登校に関する教育相談件数(件)	928	1,259	102	2,289
		総教育相談件数に占める割合(%)	24.0	61.5	27.3	36.4
巡回相談	教育相談総件数	7,057	5,704	616	13,377	
	内 数	いじめに関する教育相談件数(件)	151	105	21	277
		総教育相談件数に占める割合(%)	2.1	1.8	3.4	2.1
		不登校に関する教育相談件数(件)	1,658	3,301	113	5,072
		総教育相談件数に占める割合(%)	23.5	57.9	18.3	37.9
計	教育相談総件数	52,923	60,848	33,090	146,861	
	内 数	いじめに関する教育相談件数(件)	4,537	3,838	1,687	10,062
		総教育相談件数に占める割合(%)	8.6	6.3	5.1	6.9
		不登校に関する教育相談件数(件)	12,745	29,315	8,648	50,708
		総教育相談件数に占める割合(%)	24.1	48.2	26.1	34.5

(9-3) 都道府県・指定都市における小学生、中学生及び高校生に関する教育相談件数

区 分		小学生	中学生	高校生	合計	
来所相談	教育相談総件数	15,405	29,148	5,221	49,774	
	内 数	いじめに関する教育相談件数(件)	336	627	55	1,018
		教育相談総件数に占める割合(%)	2.2	2.2	1.1	2.0
		不登校に関する教育相談件数(件)	5,589	17,074	3,162	25,825
		教育相談総件数に占める割合(%)	36.3	58.6	60.6	51.9
電話相談	教育相談総件数	33,692	40,375	28,785	102,852	
	内 数	いじめに関する教育相談件数(件)	3,914	3,089	1,699	8,702
		教育相談総件数に占める割合(%)	11.6	7.7	5.9	8.5
		不登校に関する教育相談件数(件)	7,559	17,805	6,130	31,494
		教育相談総件数に占める割合(%)	22.4	44.1	21.3	30.6
訪問相談	教育相談総件数	3,371	4,298	308	7,977	
	内 数	いじめに関する教育相談件数(件)	63	60	6	129
		教育相談総件数に占める割合(%)	1.9	1.4	1.9	1.6
		不登校に関する教育相談件数(件)	1,117	2,962	91	4,170
		教育相談総件数に占める割合(%)	33.1	68.9	29.5	52.3
巡回相談	教育相談総件数	7,076	4,347	624	12,047	
	内 数	いじめに関する教育相談件数(件)	191	113	31	335
		教育相談総件数に占める割合(%)	2.7	2.6	5.0	2.8
		不登校に関する教育相談件数(件)	1,626	2,554	80	4,260
		教育相談総件数に占める割合(%)	23.0	58.8	12.8	35.4
計	教育相談総件数	59,544	78,168	34,938	172,650	
	内 数	いじめに関する教育相談件数(件)	4,504	3,889	1,791	10,184
		教育相談総件数に占める割合(%)	7.6	5.0	5.1	5.9
		不登校に関する教育相談件数(件)	15,891	40,395	9,463	65,749
		教育相談総件数に占める割合(%)	26.7	51.7	27.1	38.1

特別支援教育について

特別
支援
教育
につい
てお知
らせし
ます。

「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障害のある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなりました。

新着情報

平成29年06月01日

[特別支援学校学習指導要領等\(平成29年4月公示\)](#)

平成29年04月19日

[公立特別支援学校における医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の学校生活及び登下校における保護者等の付添いに関する実態調査の結果について](#)

平成29年04月07日

[特別支援教育について](#)

[1. はじめに](#)

[2. 特別支援教育の現状](#)

[3. 就学に関する手続について](#)

[4. それぞれの障害に配慮した教育](#)

[5. 特別支援教育に関する学習指導要領等](#)

[6. 特別支援学校の教科書](#)

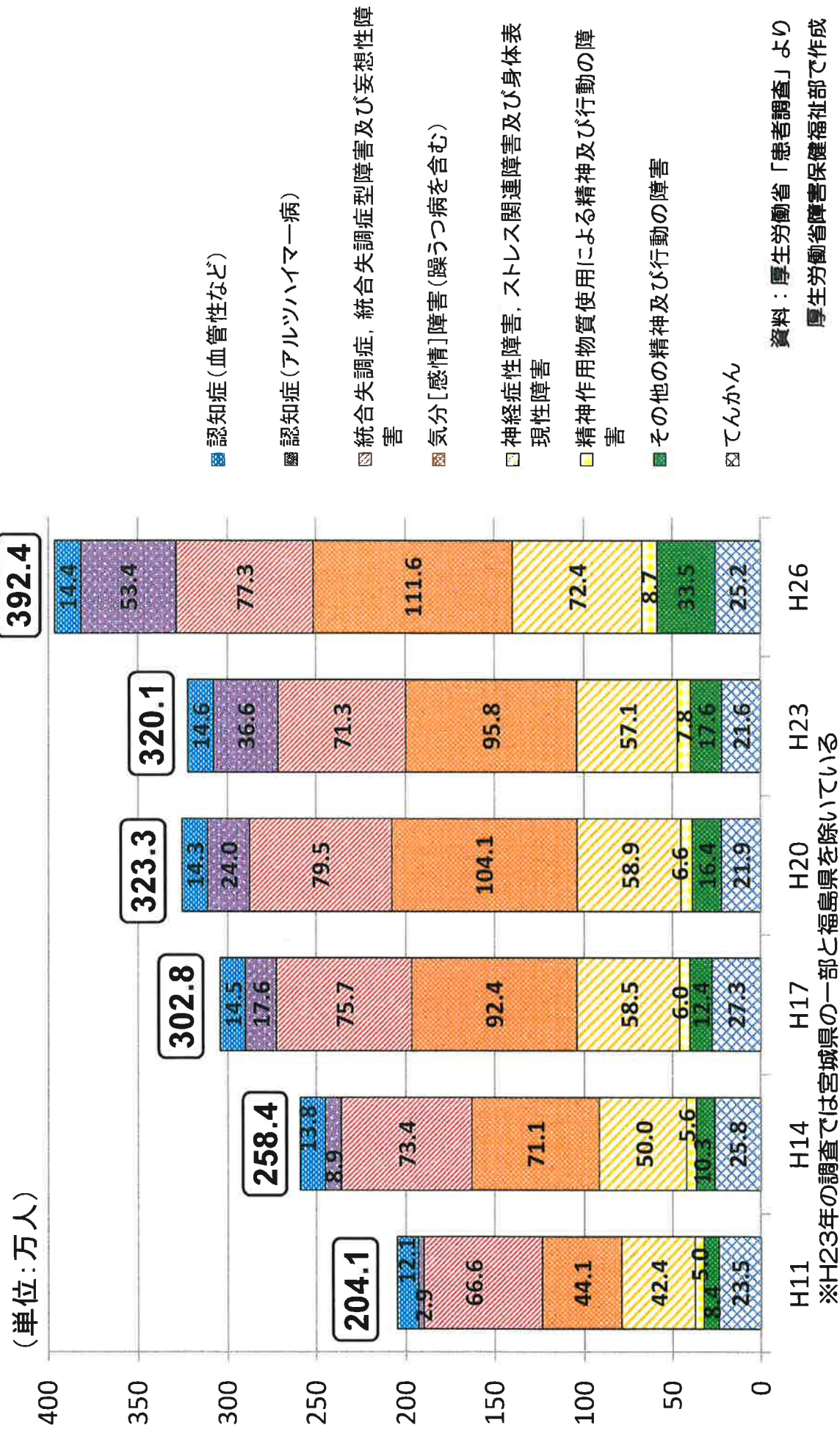
[7. 少人数の学級編制](#)

[8. 特別支援学校の教員](#)

[9. 早期からの教育相談](#)

[10. 交流及び共同学習](#)

精神疾患を有する総患者数の推移 (疾病別内訳)



(別添 1)

児童養護施設入所児童等調査結果の概要

I 調査の概要

1 調査の実施日

平成 25 年 2 月 1 日（前回調査は平成 20 年 2 月 1 日）

2 調査の対象及び客体

全国の里親委託児童、児童養護施設の入所児童、情緒障害児短期治療施設の入所児童、児童自立支援施設の入所児童、乳児院の入所児童、母子生活支援施設の児童並びに保護者、ファミリーホーム委託児童、自立援助ホーム入居児童を対象とし、その全員を調査客体として実施。

客体：里親委託児童 4,534 人、児童養護施設入所児童 29,979 人（内、中学 3 年以上の年長児童 8,412 人）、情緒障害児短期治療施設入所児童 1,235 人、児童自立支援施設入所児童 1,670 人（内、中学 3 年以上の年長児童 810 人）、乳児院入所児童 3,147 人、母子生活支援施設入所世帯 3,725 世帯及び当該児童 6,006 人、ファミリーホーム委託児童 829 人、自立援助ホーム入居児童 376 人

II 結果の概要

1 児童の状況

	児童総数	性別		平均年齢	委託（入所）時の平均年齢	平均委託・在所期間
		男	女			
里親委託児	4,534人 (3,611)	2,291人 (1,817)	2,234人 (1,790)	9.9歳 (9.3)	6.3歳 (5.5)	3.9年 (3.9)
養護施設児	29,979人 (31,593)	16,108人 (16,908)	13,685人 (14,555)	11.2歳 (10.6)	6.2歳 (5.9)	4.9年 (4.6)
情緒障害児	1,235人 (1,104)	721人 (641)	506人 (462)	12.7歳 (12.4)	10.6歳 (10.6)	2.1年 (1.9)
自立施設児	1,670人 (1,995)	1,185人 (1,355)	481人 (622)	14.1歳 (14.2)	13.1歳 (13.1)	1.0年 (1.1)
乳児院児	3,147人 (3,299)	1,665人 (1,826)	1,467人 (1,467)	1.2歳 (1.2)	0.3歳 (0.3)	1.2年 (1.1)
母子施設児	6,006人 (6,552)	3,059人 (3,257)	2,931人 (3,272)	7.4歳 (7.3)	5.2歳 (5.2)	* (*)
ファミリーホーム児	829人 (*)	443人 (*)	382人 (*)	11.2歳 (*)	8.4歳 (*)	2.9年 (*)
援助ホーム児	376人 (*)	180人 (*)	196人 (*)	17.5歳 (*)	17.0歳 (*)	0.9年 (*)

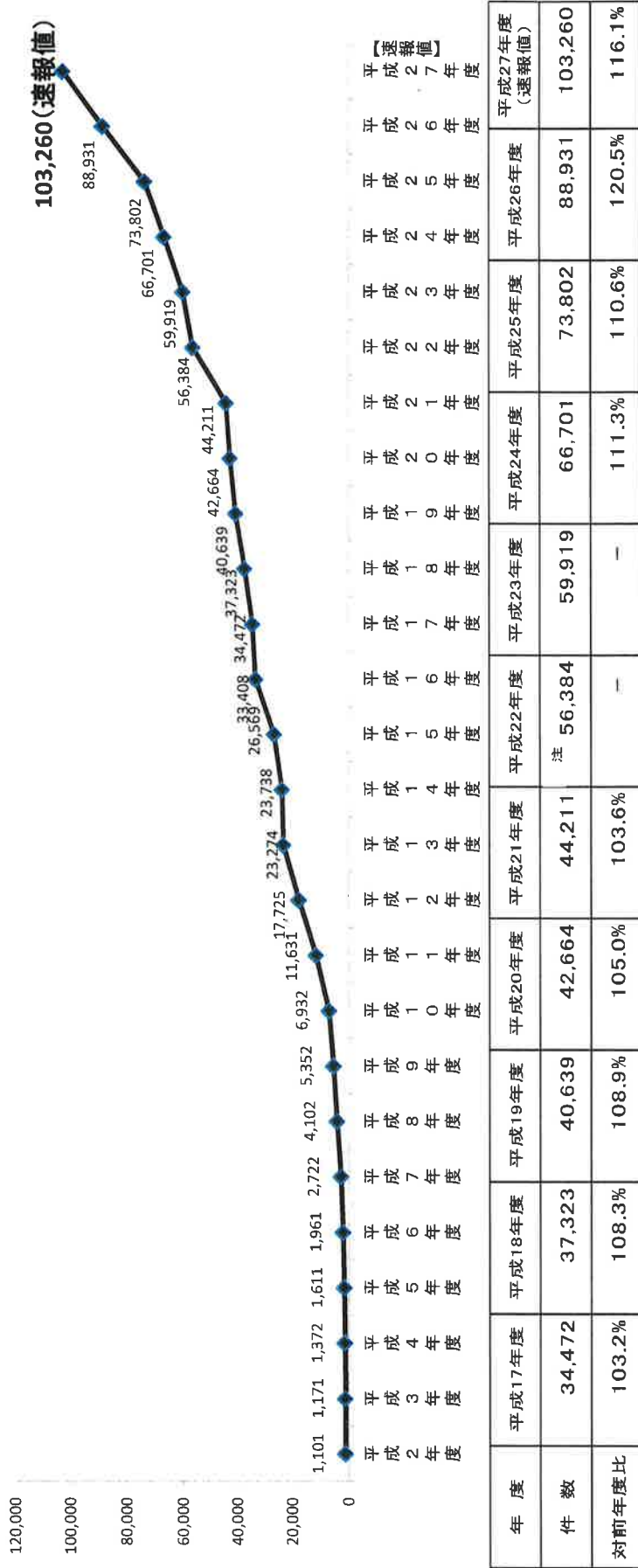
注) () は前回調査。*は調査項目としていない。児童総数には性別不詳を含む。

児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移

1. 平成27年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数
平成27年度中に、全国208か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は103,260件（速報値）で、過去最多。

※ 対前年度比116.1%（14,329件の増加）
 ※ 相談対応件数とは、平成27年度中に児童相談所が相談を受け、援助方針会議の結果により指導や措置等を行った件数。
 ※ 平成27年度の件数は、速報値のため今後変更があり得る

2. 児童虐待相談対応件数の推移



注）平成22年度の件数は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値。

3. 主な増加要因（平成26年度と比して児童虐待相談対応件数が大幅に増加した自治体からの聞き取りによる。）
 - 心理的虐待が増加。
 - 心理的虐待が増加した要因の一つに考えられることとして、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力がある事案（面前DV）について、警察からの通告が増加。
 - ・心理的虐待：平成26年度：38,775件→平成27年度：48,693件（+9,918件）
 - ・警察からの通告：平成26年度：29,172件→平成27年度：38,522件（+9,350件）
 - 児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化（189）の広報や、マスコミによる児童虐待の事件報道等により、国民や関係機関の児童虐待に対する意識が高まったことに伴う通告の増加。


[トップページ](#) > [政策・施策](#) > [刑事政策](#) > [再犯防止対策](#)

再犯防止対策

トピックス

[「再犯防止啓発月間」について](#)
[「再犯防止推進計画等検討会」が設置されました。](#)
[平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」\(平成28年法律第104号\)が成立しました。](#)

犯罪対策閣僚会議決定（平成28年7月）

薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策

～立ち直りに向けた“息の長い”支援につなげるネットワーク構築～

宣言（犯罪対策閣僚会議）

犯罪に戻らない・戻さない

立ち直りをみんなで支える
明るい社会に向けた
政府から皆様へのお願いです

新聞やテレビでは、毎日のように犯罪や非行に関するニュースが報道されています。

しかし、事件の後、罪を犯した人はどうなるのか、ご存知ですか。

あまり知られていないかもしれませんが、法務省では、罪を犯した人が再び罪を犯さないように指導・支援する取組み、「再犯防止対策」を進めています。

罪を犯し、刑務所に収容されている人の多くは、いずれ社会に戻ってきます。

しかし、刑務所から出所しても仕事や住む場所がないために、再び犯罪に手を染めてしまう人が後を絶ちません。

自らの罪を悔い改め、やり直そうとしている人の立ち直りを助けること、二度と犯罪に手を染めることがないようにすることは、皆様の安全・安心な暮らしにつながります。

少しずつではありますが、再犯防止に対する理解や協力の輪は広がっています。

立ち直りを支え、誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、再犯防止対策に御理解と御協力をお願いします。

政策・施策メニュー

トピックス

刑事政策

[検察](#)
[裁判員制度](#)
[刑事施設・少年院等](#)
[更生保護](#)
[社会を明るくする運動](#)
[再犯防止総合対策](#)
[国民の基本的な権利の実現](#)
[出入国管理](#)
[国を当事者とする訴訟などの統一的・一元的処理](#)
[その他の政策・施策](#)
[第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議\(コングレス\)](#)

その他のメニュー

[大臣・副大臣・政務官](#)
[広報・報道・大臣会見](#)
[法務省の概要](#)
[所管法令等](#)
[資格・採用情報](#)
[政策評価等](#)
[パブリックコメント](#)
[省議・審議会等](#)
[白書・統計・研究](#)
[予算・決算](#)
[政府調達情報](#)
[情報公開・公文書管理・個人情報保護](#)
[行政手続の案内](#)
[法令適用事前確認手続](#)
[オンライン申請](#)
[ご意見・ご提案](#)
[相談窓口](#)
[その他](#)